令和５年１１月２４日
【 文部科学省 】

【概要書】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
令和４年度大学・高専機能強化支援事業
に関する報告書及び同報告書に付する
文部科学大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和４年度「大学・高専機能強化支援事業」に関する国会報告の概要

（基金の執行状況及び管理状況）

○　令和４年の独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の改正によって、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）の業務として追加された助成業務等（大学・高専機能強化支援事業）に要する費用に充てるため、300,242 百万円の基金を造成した（令和５年３月 29 日）。

○　基金の運用・管理について、機構の資金運用基準を改正し、安全性の確保を最優先に流動性の確保及び収益性の向上を原則とした取扱いを定めた。また、機構の資金管理委員会設置要項に基づき、機構長を委員長とする資金管理委員会を設置した。

○　令和４年度は、基金を設置し体制・関係規則等を整備するとともに、事業の効果的な運用のため文部科学省等と協議を行い、令和５年度以降の助成事業の募集等に向けた準備を行った。令和４年度の支出は３百万円であり、残額の 300,239 百万円（令和４年度末現在）は、令和５年度以降の助成業務等に充当予定。

（文部科学大臣の意見の概要）

○　透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる。